

2014年8月29日 全23頁

# 地方銀行が担う“貯蓄から投資へ”の現状

～都道府県別の家計の有価証券保有状況と地方銀行の対応～

金融調査部 主任研究員 内野 逸勢  
研究員 菅谷 幸一

## [要約]

- “貯蓄から投資へ”の促進における銀行の重要性が高まっている。2014年7月末の株式投資信託の純資産総額は70兆円と、1998年に銀行窓販が解禁されてから、7倍程度に増加した。このうち銀行等を通じて販売された純資産総額は全体の4割超を占める。
- しかし、金融庁は「投資信託による運用は家計金融資産の4.8%にとどまっている<sup>1</sup>」と指摘。その理由として、特にマーケティングへの取り組みが不足しているとしている。
- 各地域において金融インフラの中心を担う地方銀行は、“貯蓄から投資へ”の促進においても、重要な役割を果たすことが期待されている。その多くは、中期経営計画のリテール金融戦略において、マーケティングを強化し、投資信託等の預り資産を増やす取り組みを積極化している。
- このような地方銀行の中でも、主に都市圏<sup>2</sup>に位置し、厚い顧客基盤を持つ規模の大きな銀行が、コスト面および展開可能な戦略面において優位となる可能性が高いと考えられる。これは、規模の大きい銀行は、預り資産も多く、収益性も高いことから窺える。
- 本稿の分析では、富裕層比率が高く、高齢層比率の低い地域は、家計の有価証券投資に対する積極性が高く、都市圏ではそれに該当する地域が多いことが示唆された。都市圏をはじめ、規模が大きい地方銀行が位置する地域は、マーケットとしての魅力が高い。
- 一方、都市圏は、都市銀行等のターゲット市場でもあり、地方圏よりも相対的に競争が激しい。本稿の分析では、都市圏に所在する大きな地方銀行よりも地方圏の地方銀行が各地域の有価証券投資ニーズを相対的に取り込んでいることが窺える結果となった。
- しかし、本稿の分析では、依然、都市圏、地方圏問わず、どの地方銀行も地域の“貯蓄から投資へ”のニーズに十分応えているとは言い難い結果となった。各地域の“貯蓄から投資へ”において地方銀行の戦略の今後の成果が注目される。

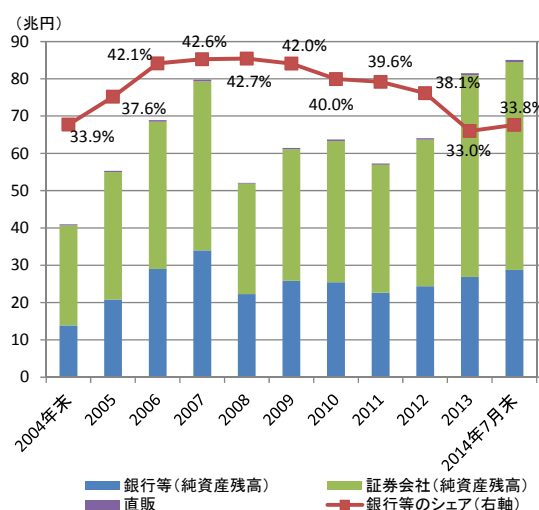
<sup>1</sup> 金融庁が今年7月に公表した「金融モニタリングレポート」

<sup>2</sup> 都市圏とは、本稿では、北海道・東北では北海道、宮城、関東では東京、神奈川、千葉、埼玉、中部では静岡、愛知、関西では大阪、京都、奈良、兵庫、中国では広島、岡山、九州では福岡を主に指す。

## 1. 地方銀行の“貯蓄から投資へ”の流れへの取り組み状況

銀行は、“貯蓄から投資へ”の促進において、重要な役割を担っているといえる。2014年7月末時点で銀行等を通じて販売された投資信託の純資産総額に占める比率は33.8%と、2007年末のピークからは低下したものの、依然3割を超える比率を維持していることが、それを裏付けている（図表1参照）。特に、株式投資信託における存在感が大きく、2014年7月末で40.1%を占めている（図表2参照）。金融庁が今年7月に公表した「金融モニタリングレポート<sup>3</sup>」においても「銀行を窓口として購入されたものが残高基準で4割強に上っており、銀行による投資信託販売業務は重要な役割を担っている」としている。

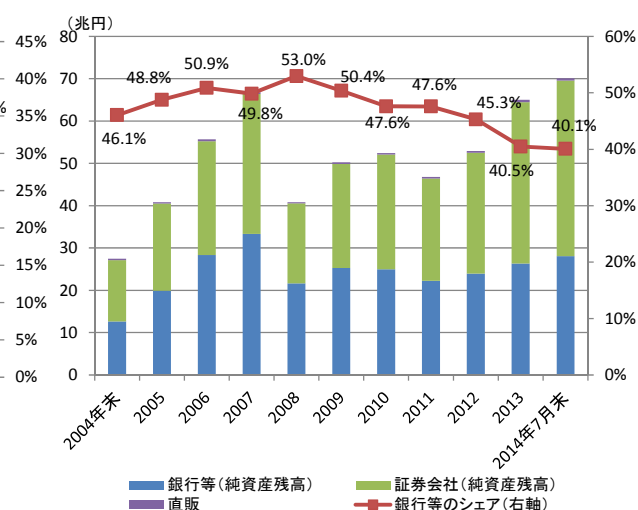
**図表1 投資信託（契約型公募）合計の販売態別純資産残高の状況**



(注) 各年末の数値

(出所) 投資信託協会より大和総研作成

**図表2 株式投資信託（契約型公募）の販売態別純資産残高の状況**



(注) 各年末の数値

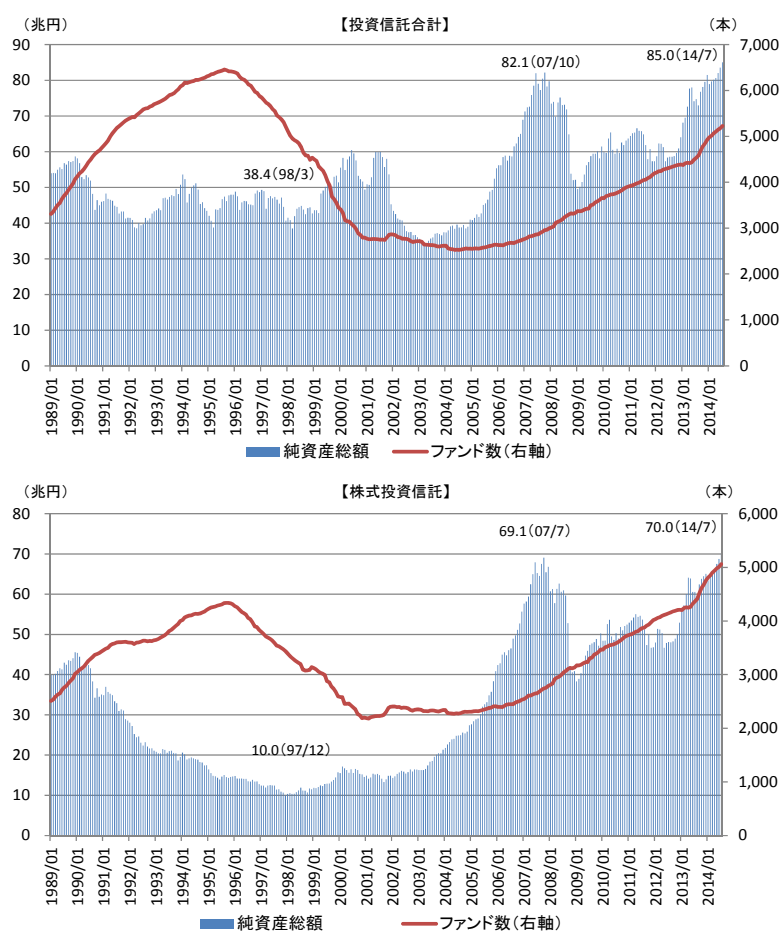
(出所) 投資信託協会より大和総研作成

1998年に銀行窓口での投資信託販売が解禁された以降に、投資信託の純資産総額が大幅に増加したことも、銀行窓販が大きな役割を果たしたことを示している。銀行窓販が解禁された1998年には40兆円前後であった投資信託全体の純資産総額は2014年7月末には85兆円と、倍以上に膨らんだ。特に、株式投資信託は1998年には10兆円台であったが、2014年7月末には70兆円と、7倍程度に大幅に増加した（図表3参照）。

地方銀行は、地方圏をはじめ各地域における投資信託の重要な販売主体であり、“貯蓄から投資へ”の促進において重要な役割を担っている。同時に、現在の地方銀行の中期経営計画を俯瞰すると、リテール金融の分野において、投資信託は重要な収益基盤の一つとして位置付けられており、投資信託等の預り資産を増やすことで役務収益を強化する取り組みを積極化している。

<sup>3</sup> 「第三章 テーマ別の水平的レビューの概要」の中の「3. 投資信託販売業務態勢」。

図表3 公募投資信託の純資産総額の推移（月次ペース）

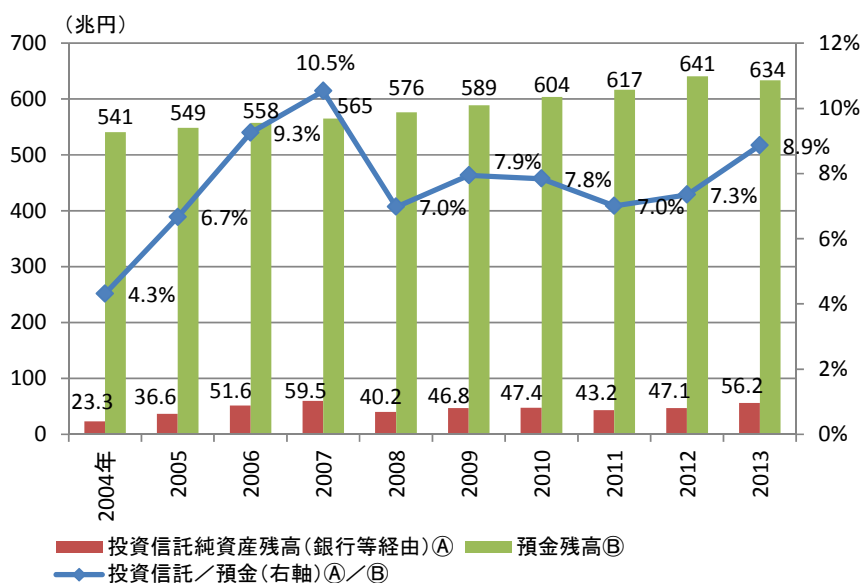


(出所) 投資信託協会より大和総研作成

一方、前述の金融庁のレポートでは「個人が、資産形成において様々な資産に分散投資を行う手段として、投資信託は重要であるが、日本においては、投資信託による運用は家計金融資産の4.8%にとどまっている」と問題視している。つまり、銀行を含めた金融機関の“貯蓄から投資へ”の促進への取り組みが不足していることを指摘している。特に、直近2年（2012年と2013年）では、銀行等を通じて販売された投資信託の純資産総額は、全体に比べて、低い伸び率にとどまっている（図表1、2参照）。

同レポートでは、さらに「1998年に銀行による投資信託販売が解禁されて15年余りが経過したが、足元（2009年度末～2013年度末）では、預金残高が増える一方、銀行が預かる投資信託残高は伸び悩んでいる。」との指摘も行っている。2013年には、預金残高との対比で若干回復したものの、預り資産自体は伸び悩んでいるように見受けられる（図表4参照）。

図表4 預金残高と投資信託純資産残高との比較



(注) 預金残高は全国銀行の年度末ベース。投資信託の純資産残高は暦年末ベース。

(出所) 全国銀行協会、投資信託協会より大和総研作成

この伸び悩みの原因は何か？金融庁は同レポートの中で「営業現場のインセンティブ」、「提供商品選定の考え方」、「顧客のニーズに適った販売」、「投資信託販売姿勢の変化」の4つについて対象金融機関にモニタリングを実施した上で、下記の課題を挙げている。

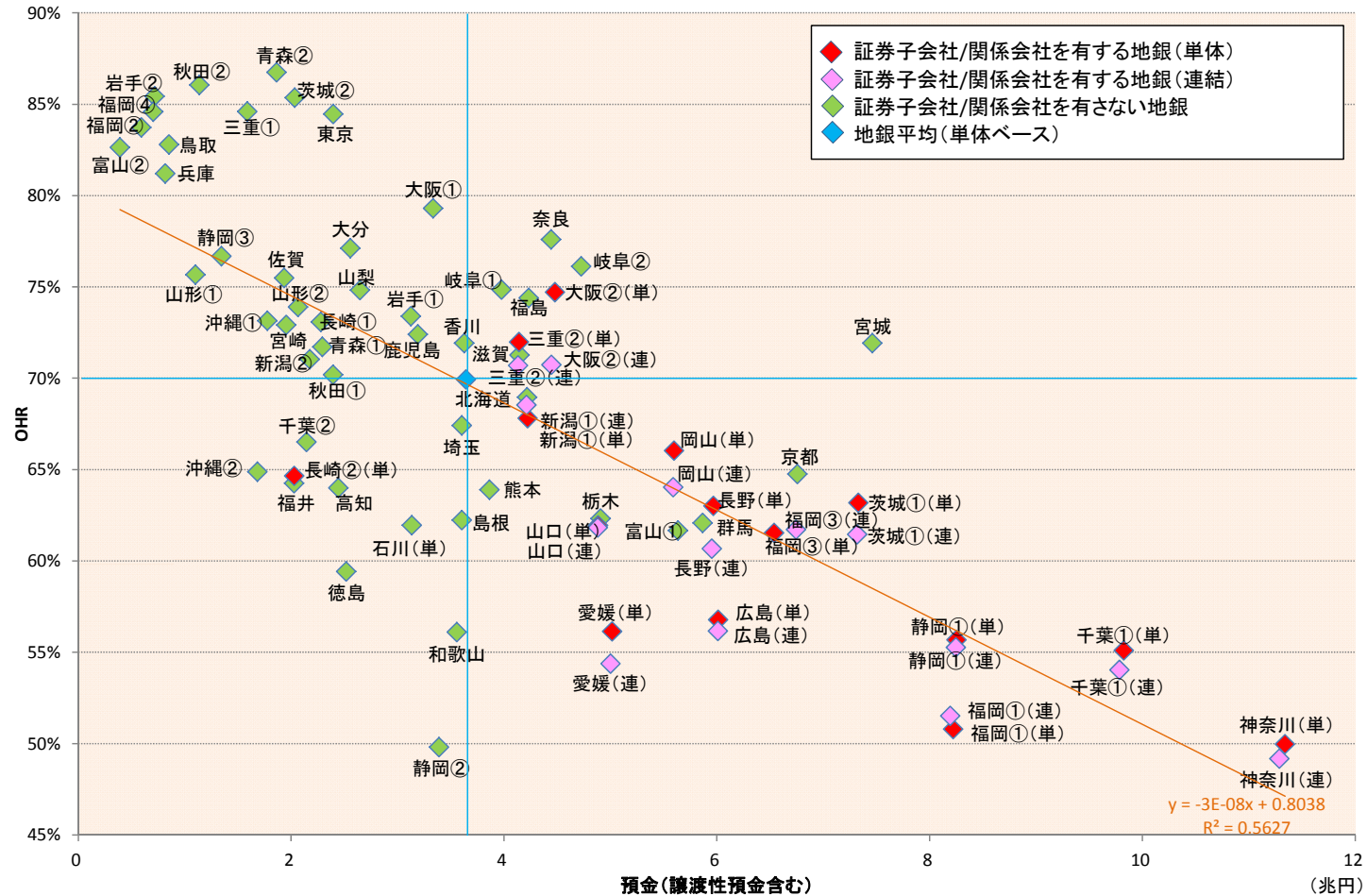
「様々な資産への分散投資を通じた個人の安定的な資産形成を進めていくには、

- ① 金融機関が顧客のニーズを的確に把握し、そのニーズに沿った商品のうち顧客にとって最良の商品を提供する
- ② こうした取組みが、顧客による投資の成功体験をもたらし、ひいては、貯蓄から投資への流れを一層進めることにつながる、
- ③ この結果、金融機関においても、投資信託販売業務の収益が拡大・安定していく、という好循環を実現することが重要」としている。

要するに、顧客マーケティングへの取り組みが不十分であることを課題として挙げている。さらに、投資信託販売におけるコンプライアンス等の強化も必要であるとしている。これらの課題解決は必要ではあるが、銀行側にはコストアップ要因であり、つまりは投資信託の販売効率を更に高めることが求められていると考えられる。

このようなコストアップ要素を考慮すれば、銀行経営がコスト上昇に耐えうるよう、銀行全体の OHR（経費率＝経費／業務粗利益）を低い水準に維持することが求められることとなろう。この観点から現状を見るために、地方銀行の預金の規模と OHR の関係を表したグラフ（図表5）と、預り資産の規模と役務収益の関係を示したグラフ（図表6）を用いる。

図表5 地方銀行の規模（預金）と OHR (= Over Head Ratio : 営業費（人件費+物件費+税金）／業務粗利益）の関係（2012年度）



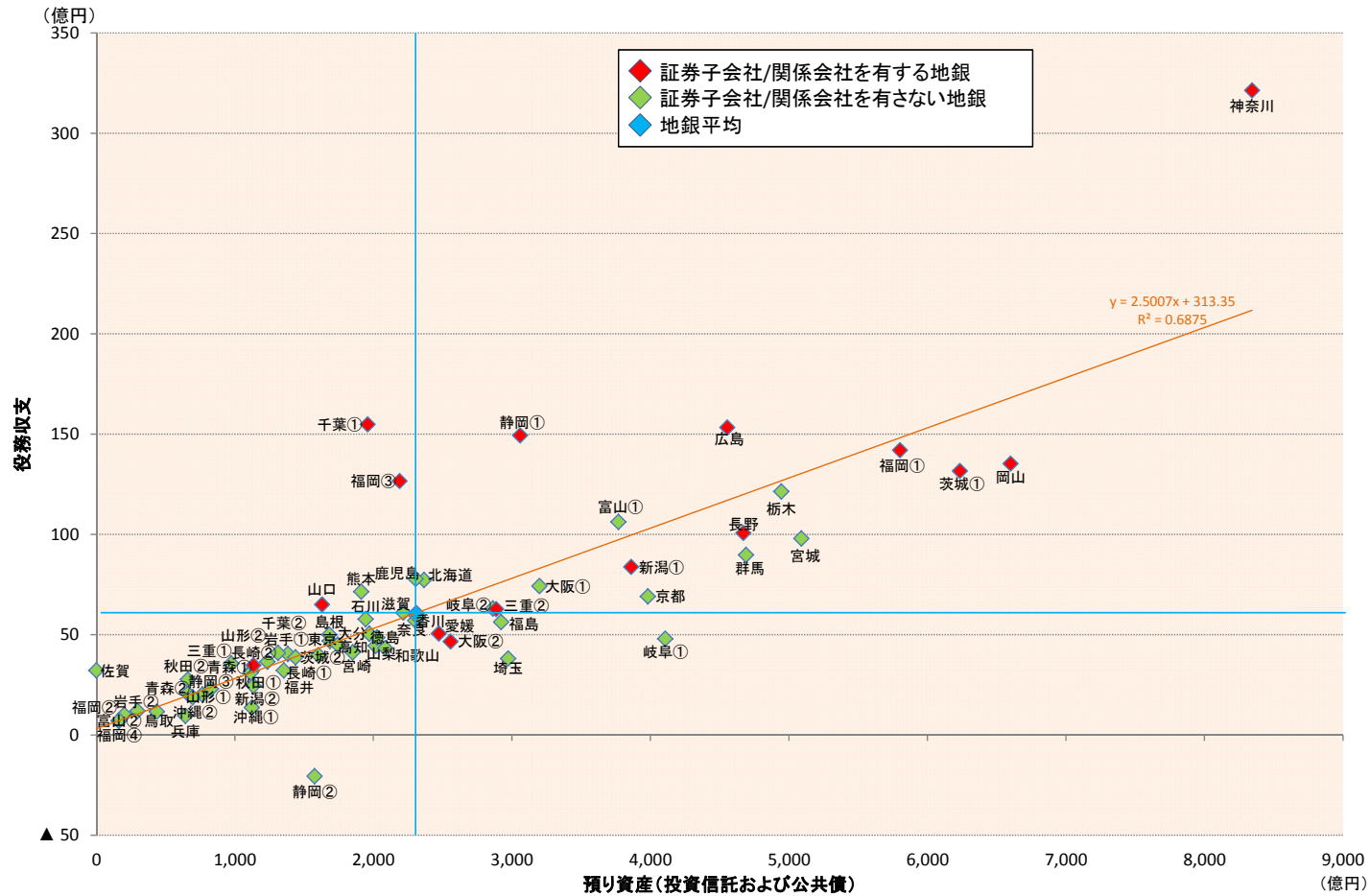
(注1) 単体ベース。ただし、証券子会社/関係会社を有する地銀については、単体と連結を別に表示。

(注2) 個別行名ではなく、本店を有する都道府県名で表記。なお、各都道府県内に複数の地銀がある場合には、数字（①、②等）をランダムに付番。

(注3) 預金（譲渡性預金含む）は期中平均。

(出所) 全国銀行協会「全国銀行財務諸表分析」より大和総研作成

図表6 地方銀行の役務収支と預り資産の関係 (2012年度)



(注1) 単体ベース。

(注2) 個別行名ではなく、本店を有する都道府県名で表記。なお、各都道府県内に複数の地銀がある場合には、数字(①、②等)をランダムに付番。

(注3) 預り資産の内訳(公共債、投資信託等)については、地方銀行により開示されていない項目があり、一部の銀行(福岡②、福岡③)の預り資産残高(投資信託および公共債)には、開示されていない項目が含まれていないことに留意。

(出所) 全国銀行協会「全国銀行財務諸表分析」、各行決算関係資料より大和総研作成

図表5の預金規模とOHRの関係を見ると、預金の規模、すなわち預金者をベースとした顧客基盤が大きいほど、単体、連結ともにOHR（2012年度）が低い傾向にあることが分かる。さらに、証券子会社または関係証券会社（証券子会社/関係会社）を有する銀行の大部分は、4兆円以上の預金規模を持ち、OHRが低いという特性が観察される。図表6の預り資産（投資信託および公共債）の規模と役務収支の関係を見ると、預り資産の規模が大きい（＝預金者の顧客基盤が大きい）ほど、役務収支も多い傾向がある。これらのことから、規模の大きい銀行は、効率性や収益性という観点などから、相対的に優位にあるといえる。また、優位にある銀行は、更にOHRを低下させていくインセンティブが働くと考えられる（図表5参照）。

低いOHRの水準を保つ、あるいはOHRの水準を低下させる経営努力を継続していれば、常に全社的な体制を見直しながら、投資信託のみならず、取り扱う金融商品全体のマーケティング機能の強化に経営資源を投入することができる。例えば、既存の預金者の顧客基盤を軸にした、販売チャネルの見直し、顧客情報システムの改善、組織体制の見直し等により、効率的かつ効果的な販売戦略を展開でき、既存の顧客に対してより効果的に投資信託を提供することが可能となろう。また、既存顧客で蓄積した販売ノウハウをもとに新規顧客を開拓して顧客基盤を拡大することも可能となる。さらに、一顧客あたりの手数料の単価を上げるようなマーケティング戦略を展開することも可能となる。このような戦略は、上記の証券子会社/関係会社を持ち、4兆円以上の預金量を持つ地方銀行の中期経営計画におけるリテール金融の分野で多く見られる。

このように、規模が大きくコスト構造において優位な立場にあれば、展開可能な戦略面において、規模の小さい銀行と格差がつくこととなる。規模の大きな銀行は、これからの取り組み次第で、金融庁が指摘する顧客ニーズを深掘する取り組み不足の解消を優位に進めることも可能となろう。つまり、顧客ニーズを把握した上で商品を提供することで、“貯蓄から投資へ”の流れを促進して、顧客のライフサイクルにおける便益を高め、銀行自らの収益につなげる好循環が生まれるような戦略を進めていくことができるといえる。

実際に成果を出していくためには、各地方銀行が拠点を置く都道府県の顧客特性を把握し、有価証券投資が積極的な顧客を取り込んでいく必要がある。第2章では上記の観点から都道府県別の市場の特性と、第3章ではそれに対する地方銀行の“貯蓄から投資へ”の取り組みの現状を見ていく。

## 2. 地域別の市場の特性

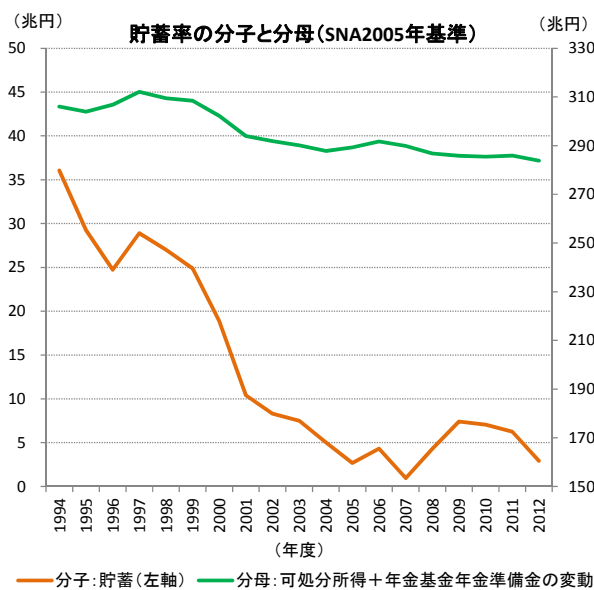
ここでは、有価証券投資に対する地域特性を把握するために、各地域の家計が有価証券投資に積極的か否かを示す指標と、富裕層比率や高齢層比率などとの相関を見ていく。

(1) 1989年と2009年の都道府県別の有価証券比率の動向（図表9参照）

まず、有価証券投資への家計の積極性を示す指標として、家計（2人以上の世帯）の有価証券比率（＝有価証券の保有残高／預金残高）<sup>4</sup>を用いることとした。家計の有価証券比率が全国平均<sup>5</sup>を上回る都道府県は投資に対して積極的と判断される。この比率を、1989年と2009年の二時点において、都道府県別に計算した。二時点ともに有価証券比率が全国平均を上回っている地域は、千葉、東京、神奈川、愛知、兵庫、奈良の6都県のみである。

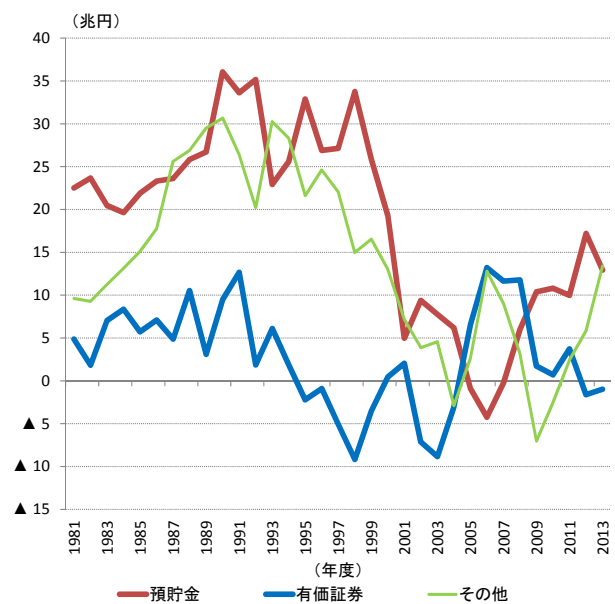
ただし、2009年の全国平均の有価証券比率は21.6%と1989年の同比率52.6%と比べて31ポイントと大幅に低下した<sup>6</sup>。その主因は有価証券の時価下落による保有残高の減少と想定されるが、その他の要因としては、家計が貯蓄（金融資産（預貯金・保険・有価証券等）に投じるフローの資金）のうち、預貯金を増加させて有価証券を減少させたことが考えられる。これは、デフレという環境下の金融資産選択において、資産価格の上昇が見込めないという要因から、預貯金が選好されたものと思われる。マクロ経済統計で確認すると、投じるフロー自体（すなわち貯蓄自体）が縮小傾向にある中（図表7参照）、家計金融資産のフロー（価格変動を除いた取引額）において、預貯金が（2005-2008年度を除き）有価証券を上回って推移していること（図表8参照）がそれを裏付けているとも考えられる。

図表7 家計貯蓄率の分解（SNA2005年基準）



(出所) 内閣府「国民経済計算確報」より大和総研作成

図表8 家計金融資産の資産別フロー



(出所) 日本銀行「資金循環統計」より大和総研作成

また、この間、バブルの崩壊や国際金融危機による景気の悪化など、金融市場を取り巻く経

<sup>4</sup> 全国消費実態調査（総務省統計局の調査）世帯を対象として、家計の収入・支出及び貯蓄・負債、耐久消費財、住宅・宅地などの家計資産を5年ごとに総合的に調査している。

<sup>5</sup> 有価証券比率の全国平均は、全国消費実態調査における「全国」の数値に基づいており、各都道府県の有価証券比率の算術平均ではないことに留意。

<sup>6</sup> すでに、1994年には29.4%、1999年には現在の水準に近い19.9%にまで低下した。同調査では、2004年の17.9%が最低水準。



済環境が大きく変化中、主に都市圏の有価証券比率が大幅に低下（同比 40%ポイント以上のマイナス）した。これが全国で、有価証券比率が大幅に低下した要因であった。このことから、都市圏の有価証券比率は、地方圏に比べて、外部環境の変化に対してより敏感であると考えられる。一方、地方圏の多くでは、二時点間の有価証券比率に大きな変化が見られなかった。この要因として、地域により、貯蓄（新たなフロー）がほとんどなかった可能性や、家計の金融資産のポートフォリオが相対的に固定化されていることなどが考えられる。

この有価証券比率と、(1) 富裕層比率（貯蓄残高 3,000 万円以上の世帯を富裕層と定義）、(2) 家計の平均年収（非富裕層<sup>7</sup>）、(3) 高齢層比率の 3 つの指標との相関により、都道府県ごとの市場の特性を以下に示していく。

## (2) 富裕層比率との関係（図表 9 および図表 10 参照）

直近の調査時点である 2009 年においては、富裕層世帯数の多寡が各都道府県の有価証券比率と比較的強い相関があることが確認できる。すなわち、富裕層世帯数が多く、富裕層比率が高い地域ほど、有価証券投資に積極的な傾向が見られる。

富裕層世帯数について、都道府県別に、多い地域（10 万世帯以上）、中程度の地域（5 万以上 10 万世帯未満）、少ない地域（5 万世帯未満）に分類し、その傾向を把握した（図表 9 参照）。

- 富裕層世帯が多い地域は、12 都道府県あり、このうち富裕層比率が全国平均を上回る地域は 7 都道府県で、すべて有価証券比率（2009 年）においても全国平均を上回った。
- 富裕層世帯が中程度の地域は 14 府県あり、富裕層比率が全国平均を上回る地域は 11 府県であった。この 11 府県のうちの 4 府県が有価証券比率の全国平均を上回った。
- 富裕層世帯が少ない地域は残りの 21 府県であり、富裕層比率が全国平均を上回る地域は 8 府県であった。この 8 府県のうちの 3 府県が有価証券比率の全国平均を上回った。

参考までに、富裕層世帯が多い地域は、全国の富裕層 489 万世帯の 64.9%（317 万世帯）を占めた<sup>8</sup>。同中程度の地域は同 21.4%（104 万世帯）、同少ない地域は、同 13.7%（66 万世帯）を占めた。

## (3) 平均年収と有価証券比率の関係（図表 9 および図表 11 参照）

次に、平均年収というフローベースの指標と、各都道府県の有価証券比率の関係を見ていく。

2009 年と 20 年前の 1989 年それぞれの時点において、都道府県ごとに平均年収と有価証券比率を比べると、ゆるやかな相関が見られる（図表 11 参照）。また、富裕層世帯数の多い地域は

<sup>7</sup> ただし、平均年収以上の世帯数は全体の 3 割程度しか占めていないことには留意が必要。

<sup>8</sup> 参考までに、貯蓄残高が 1,200 万円以上の世帯数は 1,346 万世帯で、全国の世帯数の 63%を占めた。

ど、平均年収と有価証券比率ともに全国平均を上回る地域が多いことが分かる（図表 9 参照）。富裕層世帯数別に見ると、以下のように整理できる。

- 富裕層世帯数の多い地域において、1989 年、平均年収が全国平均を上回った地域は 12 都道府県中 9 都府県あり、この 9 都府県のうち、有価証券比率が全国平均を上回ったのは 6 都府県であった。2009 年には、平均年収が全国平均を上回った地域は 7 都府県で、さらに有価証券比率が全国平均を上回ったのは 6 都府県であった。
- 富裕層世帯数の中程度の地域において、1989 年、平均年収が全国平均を上回った地域は 14 府県中 6 府県あり、この 6 府県のうち、有価証券比率が全国平均を上回ったのは 1 県のみであった。2009 年には、平均年収が全国平均を上回った地域は 10 府県で、さらに有価証券比率が全国平均を上回ったのは 4 府県であった。
- 富裕層世帯数の少ない地域において、1989 年、平均年収が全国平均を上回った地域は 21 県中 4 県あり、この 4 県のうち、有価証券比率が全国平均を上回ったのは 1 県のみであった。2009 年には、平均年収が全国平均を上回った地域は同じく 4 県で、さらに有価証券比率が全国平均を上回ったのも 1 県のみであった。

1989 年および 2009 年それぞれの時点において、平均年収と有価証券比率にゆるやかな相関が見られる一方、二時点間の平均年収の変化と有価証券比率の変化との相関はほとんど見られない。

全国の平均年収は、1989 年から 2009 年にかけて、665 万円から 648 万円へと 2.5%減少<sup>9</sup>した。ただし、二時点間の平均年収の変動には都道府県により差があり、都市圏の大部分では減少したが、地方圏では、逆に増加した地域が多かった。

平均年収が減少しても、全国平均の家計の貯蓄額は 1989 年の 1,093 万円から 2009 年の 1,565 万円へと 1.5 倍程度に増加した。一方、前述の通り、全国平均の有価証券比率は、1989 年の 52.6% から 2009 年に 21.6%まで低下している。このことから、この 20 年間、年収が減少（特に都市圏で）する中、フローで有価証券よりも預貯金を増加させてきたと考えられる。これが、前述したように平均年収の変化と有価証券比率の変化との相関がほとんど見られなかった理由であろう。

#### （4）高齢層比率との関係（図表 9 および図表 1 2 参照）

高齢層比率（＝総人口に占める 65 歳以上人口の比率）と有価証券比率の関係を見ると、比較的強い負の相関が確認できる（図表 1 2）。すなわち、高齢層比率が低い地域ほど、相対的に有価証券比率が高い傾向にあることが示唆される。

1989 年と 2009 年を比較すると、47 都道府県すべてで高齢層比率は上昇し、有価証券比率は

<sup>9</sup> 同調査では、平均年収のピークは 1994 年で 783 万円、その後 1999 年 759 万円、2004 年 692 万円と減少し、2009 年が最低水準（ピーク比 17.2%のマイナス）。

徳島を除き低下した。有価証券比率の低下については、前述の通り、マーケット環境の悪化が主因と考えられるが、高齢層比率との一定の相関が見られることから、高齢化の進展が背景にあることも否定できない。

都市圏・地方圏別で見ると、いずれの時点においても、都市圏（特に図表 1 2 の赤の点線で囲まれた地域）は地方圏（同・紫の点線）に比べて、相対的に高齢層比率が低く、有価証券比率が高いポジションに位置していることが窺える。ただし、2009 年の都市圏は、高齢層比率では 20 年前の地方圏の水準を超える位置に移動しており、有価証券比率でも 20 年前の地方圏の水準にまで低下した。

この他、以下のように富裕層世帯数別に整理すると、富裕層世帯の多い都市圏では、高齢層比率が全国平均未満かつ有価証券比率が全国平均超の地域が多いことが分かる（図表 9 参照）。

- 富裕層世帯が多い地域において、1989 年では、高齢層比率が全国平均以下は 9 都道府県あり、この 9 都道府県のうち 6 都道府県の有価証券比率が全国平均超であった。2009 年には、高齢層比率が全国平均以下は 8 都道府県あり、この 8 都道府県のうち 5 都道府県の有価証券比率が全国平均超であった。
- 富裕層世帯が中程度の地域において、1989 年では、高齢層比率が全国平均以下は 3 県あり、この 3 県のうち 1 県の有価証券比率が全国平均超であった。2009 年には、高齢層比率が全国平均以下は 3 県あり、この 3 県のうち 1 県の有価証券比率が全国平均超であった。
- 富裕層世帯が少ない地域において、1989 年および 2009 年ともに、高齢層比率が全国平均以下は同じ 1 県あったが、同県の有価証券比率は全国平均未満であった。

以上のことを踏まえると、地方圏をはじめとする高齢層比率の高い地域ほど、有価証券比率が低いということが窺える。裏を返すと、都市圏をはじめとする 65 歳未満の年齢層が多い地域ほど、有価証券投資に対して相対的に積極的であるといえよう。

#### （5）個人のライフステージにおける有価証券投資の位置づけ（年齢層別）（図表 1 3 参照）

上述のように、65 歳未満の年齢層が多いほど有価証券投資に対する積極性が高い可能性があることを踏まえ、以下では、全国ベースではあるが年齢層別の特性を確認する。

図表 1 3 は、年齢層別の収入（経常収入）および支出（①家賃地代を除く消費支出、②社会保険料・税金等の非消費支出、③純預貯金（預貯金の預け入れ・引出の差額）、④家賃地代、⑤土地家屋借金返済、⑥保険料）と有価証券投資の関係を、1994 年から 2009 年まで、5 年毎にグラフ化したものである。

四時点それぞれで経常収入および各支出の構成、65 歳未満の層における有価証券投資の傾向が類似していることが分かる。経常収入は、年齢層が高まるにつれて増加し、50～54 歳でピークとなり、60～64 歳で大幅に減少、その先も減少傾向が続く。支出項目別では、30～34 歳から

住宅ローンの負担が徐々に増加し、50～54歳でピークとなる傾向にある。また、社会保険料、税金、保険料の負担も同様の傾向にある。そして、時系列でも、銀行の顧客（預金者、債務者）である家計のライフサイクルごとの特性には、それほど変化がないことが見て取れる。

有価証券投資については、30～34歳と40歳代、50歳代において拡大する傾向にあるものの、65歳以降は概ね縮小している<sup>10</sup>。時系列でみると多少の変化はあるものの、全体としてはこの傾向に大きな変化は見られないといえる。

### 3. 地方銀行の対応の現状

～各地域における地方銀行の有価証券投資ニーズの取り込み状況（図表9および14参照）～

以上の地域特性と年齢層別の特性を踏まえた上で、地方銀行の証券業務<sup>11</sup>の現状を見ていくと、都市圏に比べて主に地方圏に所在する地方銀行が各地域の有価証券投資ニーズを取り込んでいる状況が浮かび上がる。

以下では、大手銀行との競争状況の中で、各地方銀行<sup>12</sup>がそれぞれの地域の有価証券投資ニーズをいかに取り込んでいるかを確認する。前述の各都道府県の2009年の有価証券比率（世帯平均の有価証券／預貯金）を2012年度の地方銀行の預り資産比率（投資信託・公社債の預り資産／個人預金）で除すことで、各地方銀行がそれぞれの所在する都道府県の有価証券投資ニーズを取り込んでいる度合いを示したのが図表14の縦軸（有価証券比率倍数）である。横軸には、各都道府県内の大手銀行<sup>13</sup>の預金シェアを示している。

具体的に各行の有価証券比率倍数を大手銀行の預金シェアを基準に比較すると以下の通りとなる。

- 競争環境が相対的に厳しい（大手銀行の預貯金のシェアが全国平均（10.2%）以上）地域において、有価証券比率倍数が全国平均よりも高い（相対的にニーズを取り込んでいる）地方銀行は、15行中2行（大阪①、宮城）にとどまり、同倍数が全国平均よりも低い地域は、東京、大阪②、埼玉、兵庫、神奈川、千葉①、千葉②、京都、奈良、福岡①、福岡②、福岡③、福岡④であった。
- 競争環境が相対的に厳しくない（大手銀行の預貯金のシェアが全国平均未満）地域において、有価証券比率倍数が全国平均よりも高い（相対的にニーズを取り込んでいる）地

<sup>10</sup> 年齢層が高齢になるにつれて統計上のサンプル数が少なくなることから、正確性が低い可能性があることに留意。特に、1994年および2004年において、70歳以上（1994年については65歳以上）の有価証券投資が高い水準を記録しているが、異常値である可能性も考えられる。

<sup>11</sup> ここでは登録金融機関としての公共債、投資信託等の窓口販売業務。そのほかに金融商品仲介業務（銀行が自らの証券子会社を含む証券会社の委託を受けて金融商品取引の勧誘や仲介を行い、顧客と証券会社を当事者とする金融商品取引を成立させる業務）がある。

<sup>12</sup> 地方銀行64行のうち、預り資産の内訳が開示されていない佐賀を除く63行を対象とする。

<sup>13</sup> ただし、都市銀行の他、信託銀行、その他の銀行（地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農協、ゆうちょ銀行以外の銀行等）などを含む（出所：金融ジャーナル社「金融マップ2014年版」）。

方銀行は、48 行中 31 行であった。なお、大分、高知、新潟①、沖縄①の有価証券比率倍数が相対的に高い水準（0.8 倍超）である一方、富山②、静岡①、静岡②、岐阜②、滋賀、山口の同倍数は相対的に低い水準（0.4 倍未満）であった。

競争が相対的に激しい地域は都市圏で、反対に競争が相対的に激しくない地域の多くは地方圏であることが窺える。そして、都市圏よりも地方圏に所在する地方銀行の有価証券比率倍数が高いことが分かる。これは、都市圏では、大手銀行あるいは大手証券会社との競争が激しいため、都市圏の地方銀行は、自行の所在する都道府県の有価証券比率に対して、自行の預り資産比率を上昇させることができていないと考えられる。一方、大手銀行との競争が相対的に激しくない地方圏については、同じ県に複数の地方銀行が存在する場合、有価証券比率倍数は低くなりやすいといえる。また、近隣の県に、積極的に水平展開している地方銀行が存在している場合も、同倍数の低下要因となりうる。

全体を俯瞰すると、すべての地方銀行の有価証券比率倍数は1倍を下回っており、地方銀行がそれぞれの地域の有価証券投資ニーズを取り込みきれていない状況が示唆される。反対に言えば、各行がそれぞれの地域において、既存の顧客の潜在的なニーズを掘り起こせる可能性や、有価証券投資に積極的な顧客を新たに獲得する必要性などがあると考えられる。ただし、地域により、有価証券投資性向の水準や競争状況の度合いが異なることから、必ずしも1倍を基準に各行の取り組みを評価することはできないことに留意しなくてはならない。

参考までに、富裕層世帯数別に整理すると、以下のようになる（図表9参照）。

- 富裕層世帯が多く、有価証券比率が全国平均以上の地域（千葉、埼玉、東京、神奈川、愛知、兵庫、広島）の地方銀行のうち、千葉、埼玉、神奈川、兵庫、広島に所在する地方銀行の有価証券比率倍数は全国平均以下であった。
- 富裕層世帯が中程度で、有価証券比率が全国平均以上の地域（栃木、岐阜、奈良、岡山）の地方銀行のうち、栃木、岡山、岐阜（一部の地方銀行は平均以下）に所在する地方銀行の有価証券比率倍数は全国平均以上であったが、奈良は同平均以下であった。
- 富裕層世帯が少なく、有価証券比率が全国平均以上の地域（徳島、富山、山梨）の地方銀行のうち、同地域に所在するすべての地方銀行の有価証券比率倍数は全国平均以下であった。

図表9 地方の市場特性と地方銀行の状況

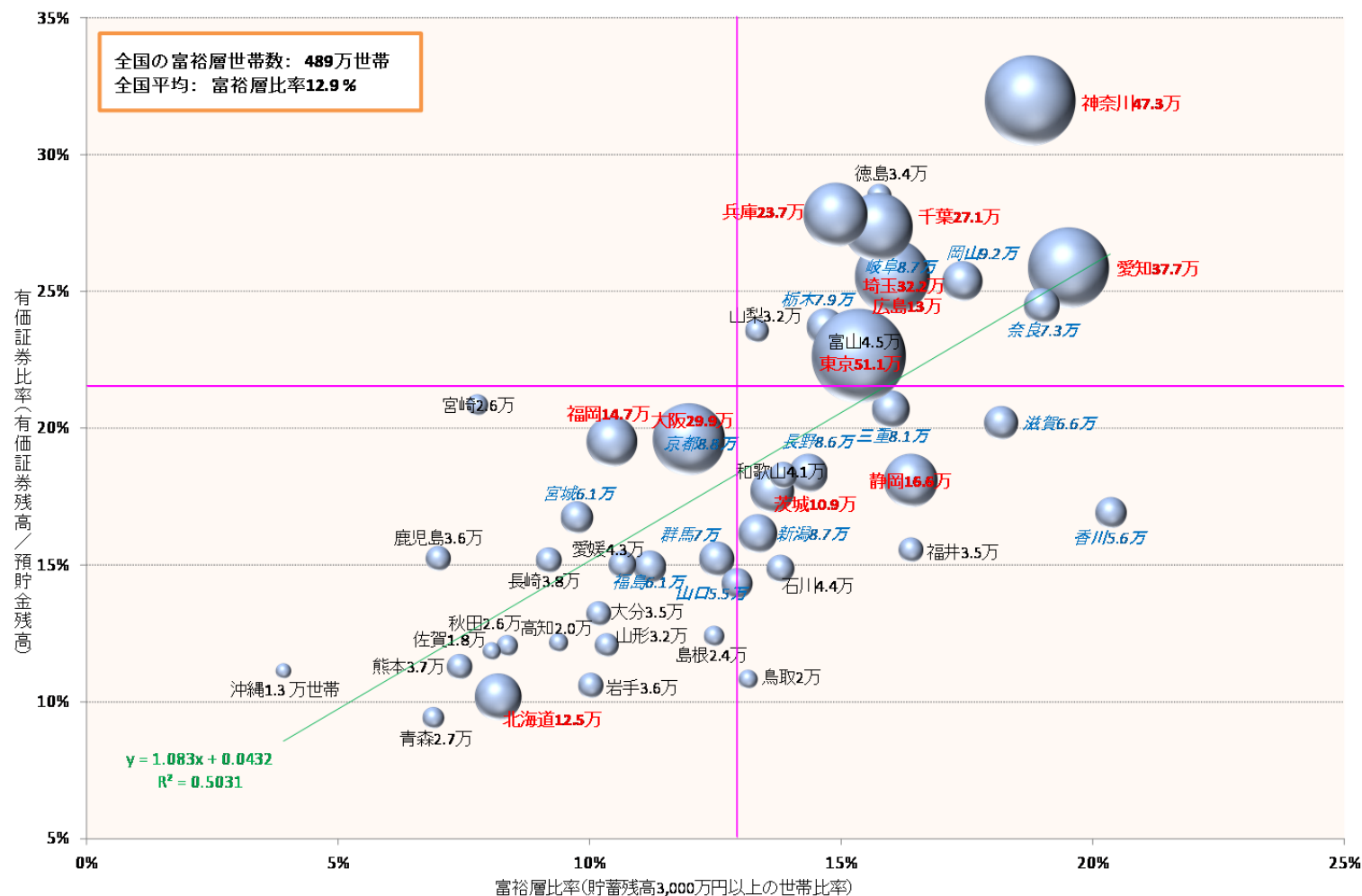
(右記 数値は 全国平 均)	有証比率		富裕層 比率 09年	平均年収		高齢層比率		地銀の状況(12年)		
	89年 52.6%	09年 21.6%		89年 665万 円	09年 648万 円	89年 11.6%	09年 22.7%	役務収支/ 預り資産 2.8%	有価証券 比率倍数 53.5%	地銀数
富裕層世帯が多い地域(10万世帯以上): 12都道府県										
北海道	×	×	×	×	×	×	○	○	×	1
茨城	×	×	×	○	×	×	×	×	○	2
千葉	○	○	○	○	○	×	×	○	×	2
埼玉	×	○	○	○	○	×	×	×	×	2(注1)
東京	○	○	○	○	○	×	×	○	○	1
神奈川	○	○	○	○	○	×	×	○	×	1
静岡	×	×	×	○	○	○	○	△	×	3
愛知	○	○	○	○	○	×	×	-	-	0
大阪	○	×	×	○	×	×	×	×	△	2
兵庫	○	○	○	○	×	×	○	×	×	1
広島	×	○	○	×	○	○	○	○	×	1
福岡	×	×	×	×	×	○	×	△	×	4
富裕層世帯が中程度の地域(5万以上10万世帯未満): 14府県										
宮城	×	×	×	×	○	×	×	×	○	1
福島	×	×	×	×	○	○	○	×	○	1
栃木	×	○	○	○	○	○	×	×	○	1
群馬	×	×	○	×	×	○	○	×	○	1
新潟	×	×	○	×	○	○	○	×	△	2
長野	×	×	○	×	○	○	○	×	○	1
岐阜	×	○	○	○	○	○	○	×	△	2
三重	×	×	○	○	○	○	○	○	×	2
京都	×	×	×	○	×	○	○	×	×	1
奈良	○	○	○	○	○	×	○	×	×	1
滋賀	×	×	○	○	○	×	×	×	×	1
岡山	×	○	○	×	○	○	○	×	○	1
山口	×	×	○	×	×	○	○	○	×	1
香川	○	×	○	×	×	○	○	×	○	1
富裕層世帯が少ない地域(5万世帯未満): 21県										
徳島	×	○	○	×	×	○	○	○	×	1
富山	×	○	○	○	○	○	○	○	×	1
山梨	×	○	○	×	×	○	○	×	×	1
和歌山	×	×	○	×	×	○	○	×	×	1
宮崎	×	×	×	×	×	○	○	×	○	1
鹿児島	×	×	×	×	×	○	○	○	○	1
福井	×	×	○	○	○	○	○	×	○	1
石川	○	×	○	○	○	○	○	○	○	1
島根	×	×	○	×	×	○	○	○	○	1
鳥取	×	×	○	×	×	○	○	○	○	1
青森	×	×	×	×	×	○	○	○	△	2
岩手	×	×	×	×	×	○	○	○	○	2
秋田	×	×	×	×	×	○	○	○	○	2
山形	×	×	×	○	○	○	○	△	○	2
愛媛	×	×	×	×	×	○	○	×	×	1
高知	×	×	×	×	×	○	○	×	○	1
佐賀	×	×	×	×	×	○	○	NA	NA	1
長崎	×	×	×	×	×	○	○	○	○	2
熊本	×	×	×	×	×	○	○	○	○	1
大分	×	×	×	×	×	○	○	○	○	1
沖縄	×	×	×	×	×	×	×	○	○	2

(注1) 埼玉りそな銀行を含む。

(注2) ○: 全国平均超、×: 全国平均未満、△(役務収支/預り資産および有価証券比率倍数のみ): 各都道府県において1行以上が全国平均超。

(出所) 総務省「全国消費実態調査」(平成元年および21年)、金融ジャーナル社「金融マップ2014年版」、全国銀行協会「全国銀行財務諸表分析」、各行決算関係資料より大和総研作成

図表 1 O 都道府県別 富裕層比率と有価証券比率 (2009 年)

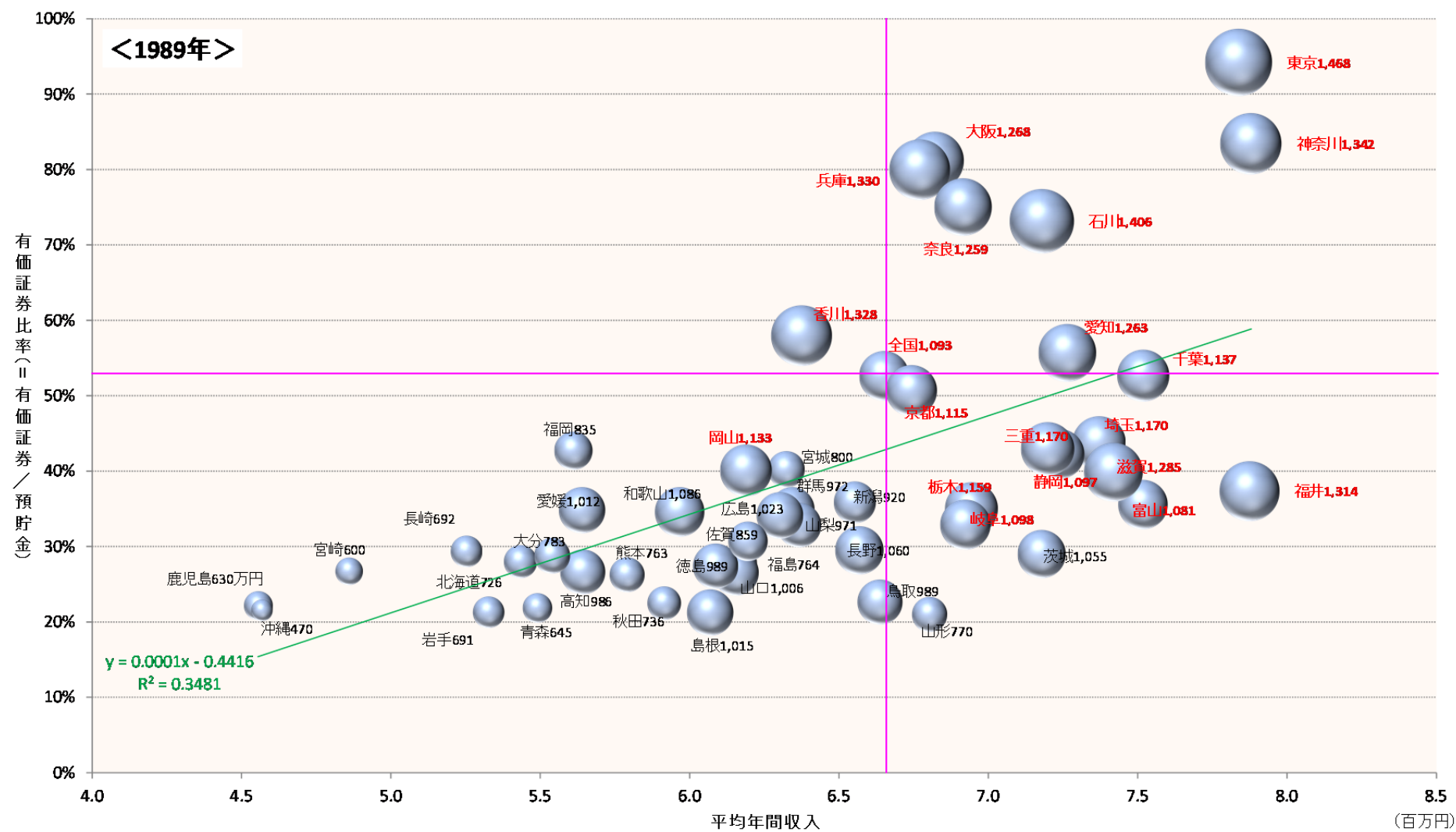


(注 1) 二人以上の世帯のうち勤労者世帯。都道府県名の横に記載の数値は富裕層世帯数

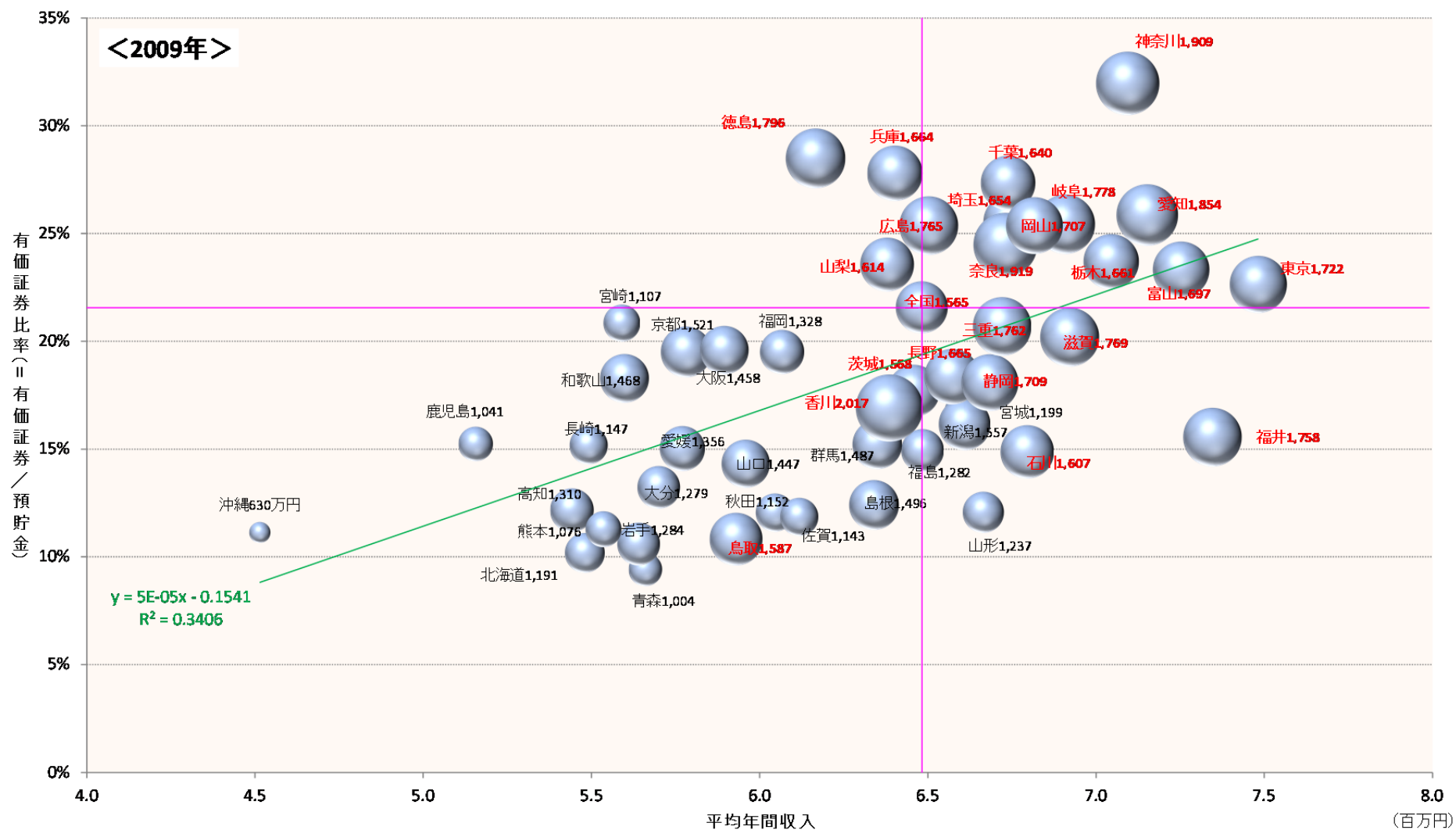
(注 2) 図表中のバブルの大きさは富裕層世帯数。赤字は富裕層世帯数が 10 万世帯以上、青字 (斜体) は同 5 万以上 10 万世帯未満、黒文字は同 5 万世帯未満。

(出所) 総務省「全国消費実態調査」(平成 21 年) より大和総研作成

図表 1 1 都道府県別 家計の平均年収と有価証券投資性向 (1989年および2009年)





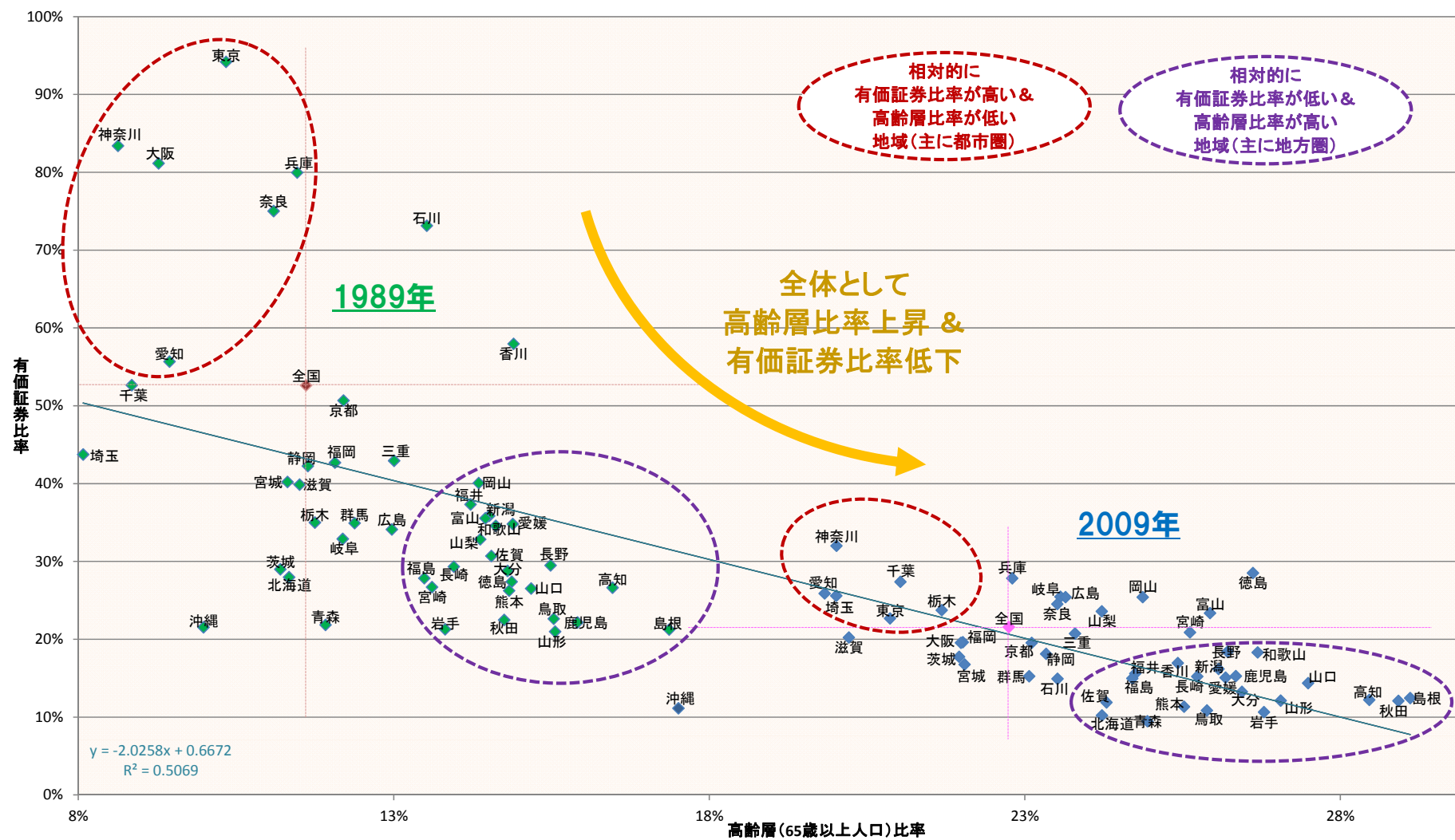


(注 1) 二人以上の世帯のうち勤労者世帯。都道府県名の横に記載の数値は平均貯蓄額。平均年収世帯は、貯蓄額の階級で見ると、およそ上位 1/3 水準に該当。

(注 2) 図表中のバブルの大きさは平均貯蓄額。赤字は平均貯蓄額が全国平均を上回る都府県。

(出所) 総務省「全国消費実態調査」(平成元年および 21 年)より大和総研作成

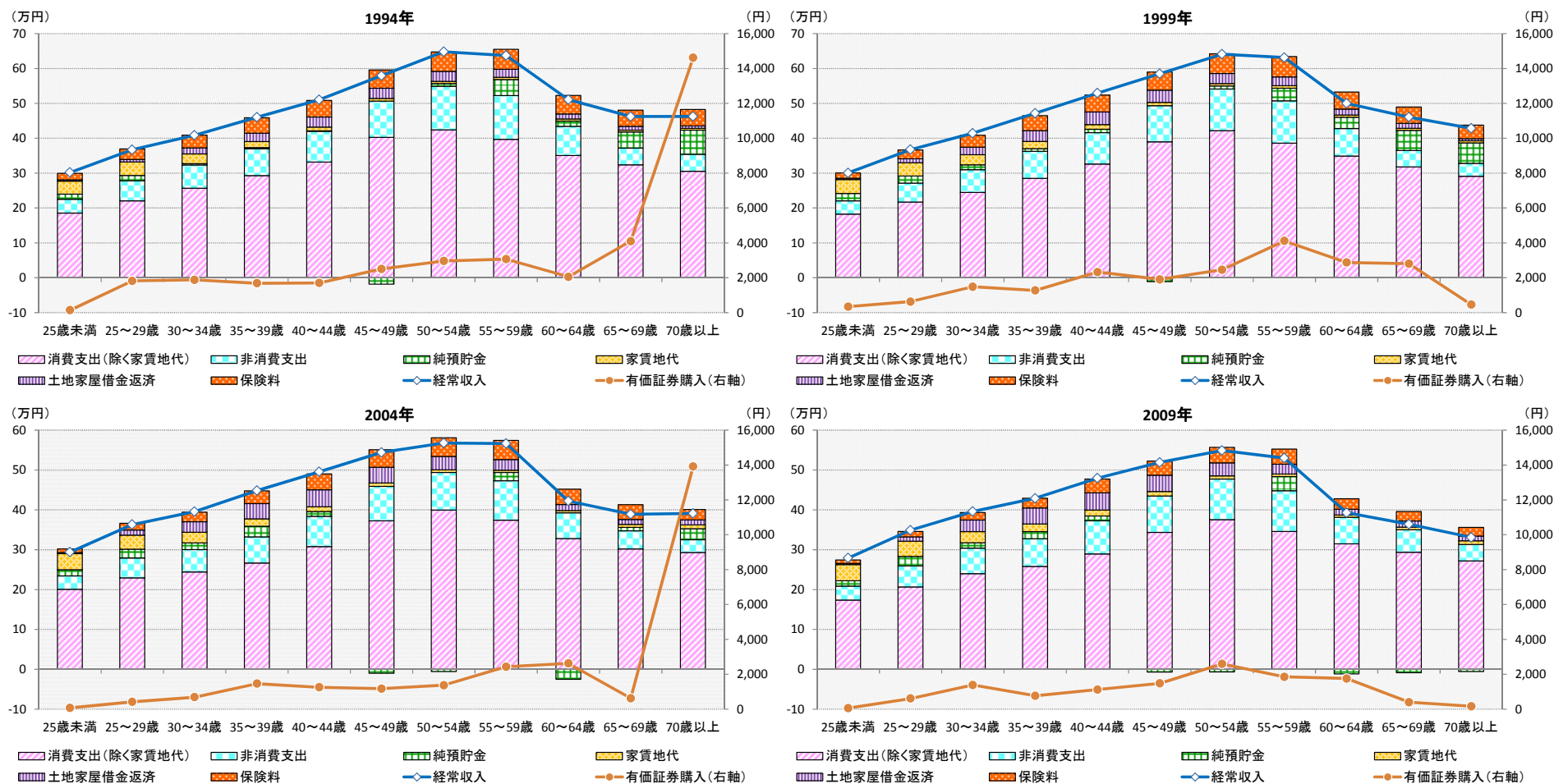
図表 1 2 都道府県別 高齢層比率と有価証券比率 (1989 年および 2009 年)



(注) 二人以上の世帯のうち勤労者世帯

(出所) 総務省「全国消費実態調査」(平成元年および21年)より大和総研作成

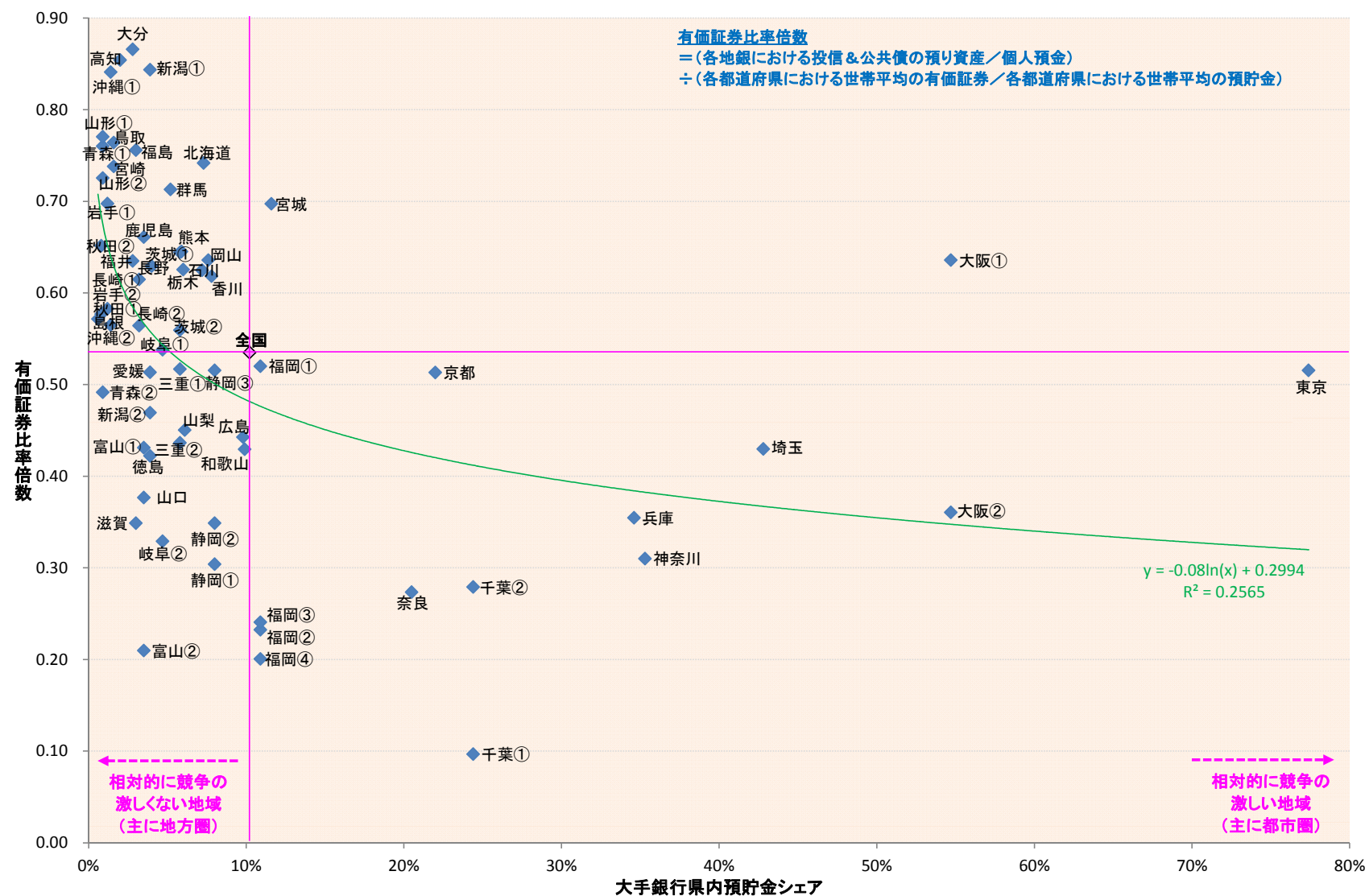
図表 1 3 年齢層別 家計収支と有価証券投資（全国の月次の平均 1994年から2009年）

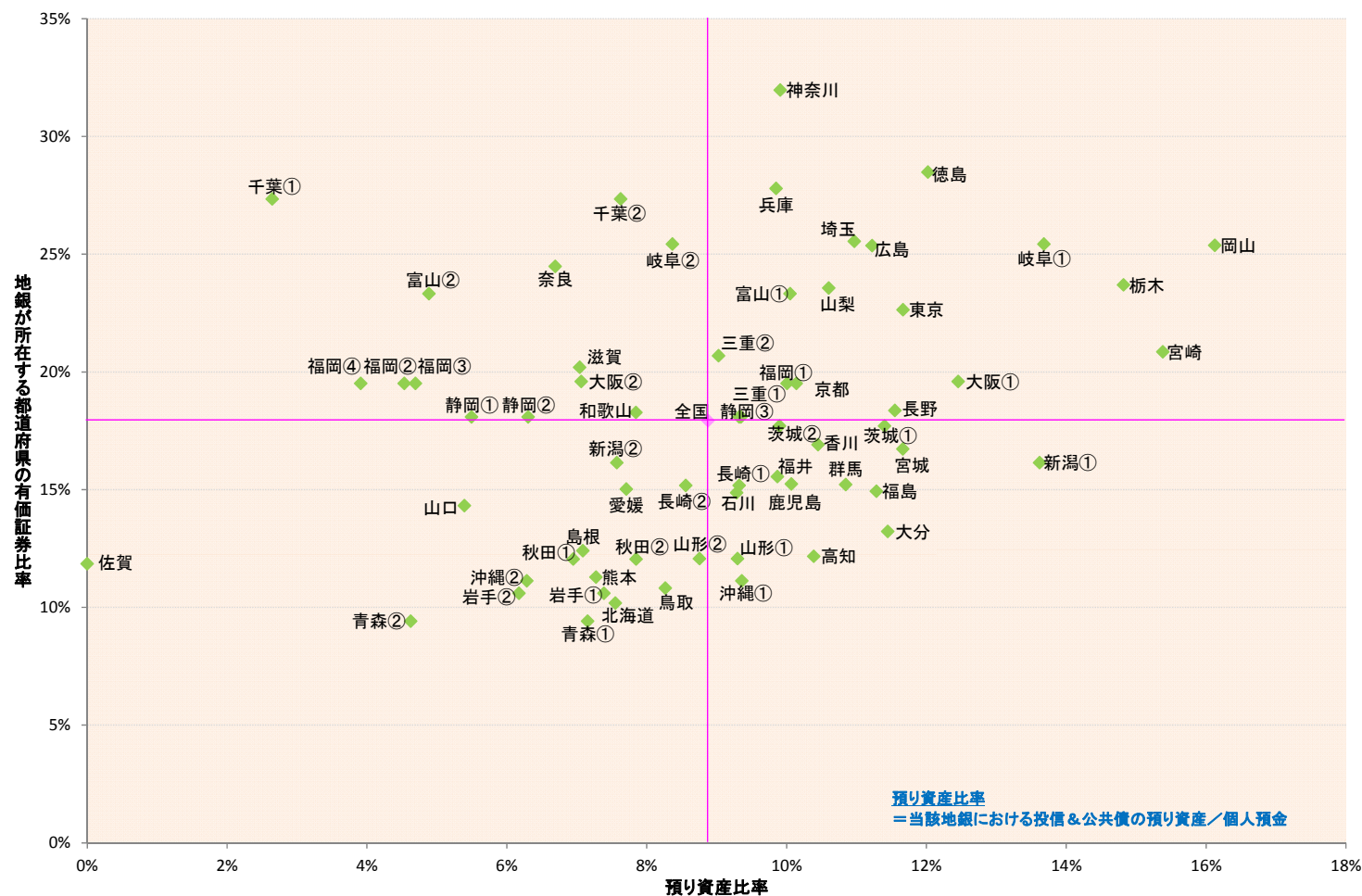


(注) 二人以上の世帯のうち勤労者世帯

(出所) 総務省「全国消費実態調査」(平成6年、11年、16年および21年)より大和総研作成

図表 1 4 地方銀行の有価証券投資ニーズの取り込み状況 (P. 20) と有価証券比率倍数の内訳 (P. 21)





(注1) 個別行名ではなく、本店を有する都道府県名で表記。なお、各都道府県内に複数の地銀がある場合には、数字（①、②等）をランダムに付番。

(注2) 預り資産比率は単体ベース。なお、一部の地銀（三重②）については、証券子会社分を含む。

(注3) 大手銀行県内預貯金シェアおよび預り資産比率は2013年3月末時点、世帯平均の有価証券および世帯平均の預貯金は2009年時点のデータ。

(注4) 預り資産の内訳（公共債および投資信託）については、地方銀行により開示されていない項目があるため、一部の銀行（福岡②、福岡③）の有価証券比率倍数については、図表の数値から変動する可能性がある。

(出所) 総務省「全国消費実態調査」（平成21年）、金融ジャーナル社「金融マップ2014年版」、各行決算関係資料より大和総研作

## 4. むすびに

これまでの分析の結果、特筆すべき点として、主に都市圏において、富裕層比率の高い地域ほど、また、高齢層比率が低い地域ほど、有価証券比率が相対的に高いということがあげられる。特に、65歳未満の年齢層は、有価証券を活用した資産形成に対して相対的に積極的である可能性があり、“貯蓄から投資へ”の流れの主体になると考えられる。

しかし、金融モニタリングレポートで指摘されているように、銀行が家計の資産形成ニーズに対して、どの程度まで効果的かつ効率的に、顧客データを収集・蓄積し、顧客ニーズの仮説を立てた上で、金融商品を提供しようとしているかについては、戦略が不透明な銀行が多いといえる。一方、リテール金融分野に積極的な地方銀行は、中期経営計画において、各地域の家計の特性（富裕層、非富裕層、資産形成層、高齢層）を意識した上で、自行の全体の販売プラットフォームの効率化を図りつつ、既存顧客へのアプローチの方法、新規顧客の開拓の方法を工夫して預り資産を増やし、収益に結びつくようなリテール金融戦略を打ち出している。ここ数年でリテール金融戦略の成否が見てとれると考えられる。

各行のリテール金融戦略は、銀行の貸出業務と異なり、顧客のロイヤリティを高めることで顧客を維持するような差別化を生み出すことが非常に難しい。これは、金融商品・サービス自体の差別化が難しく、ネット上で簡単に比較ができ、さらに取引銀行を変えるスイッチングコストも低いため、顧客のロイヤリティを維持していくことが難しいためである。

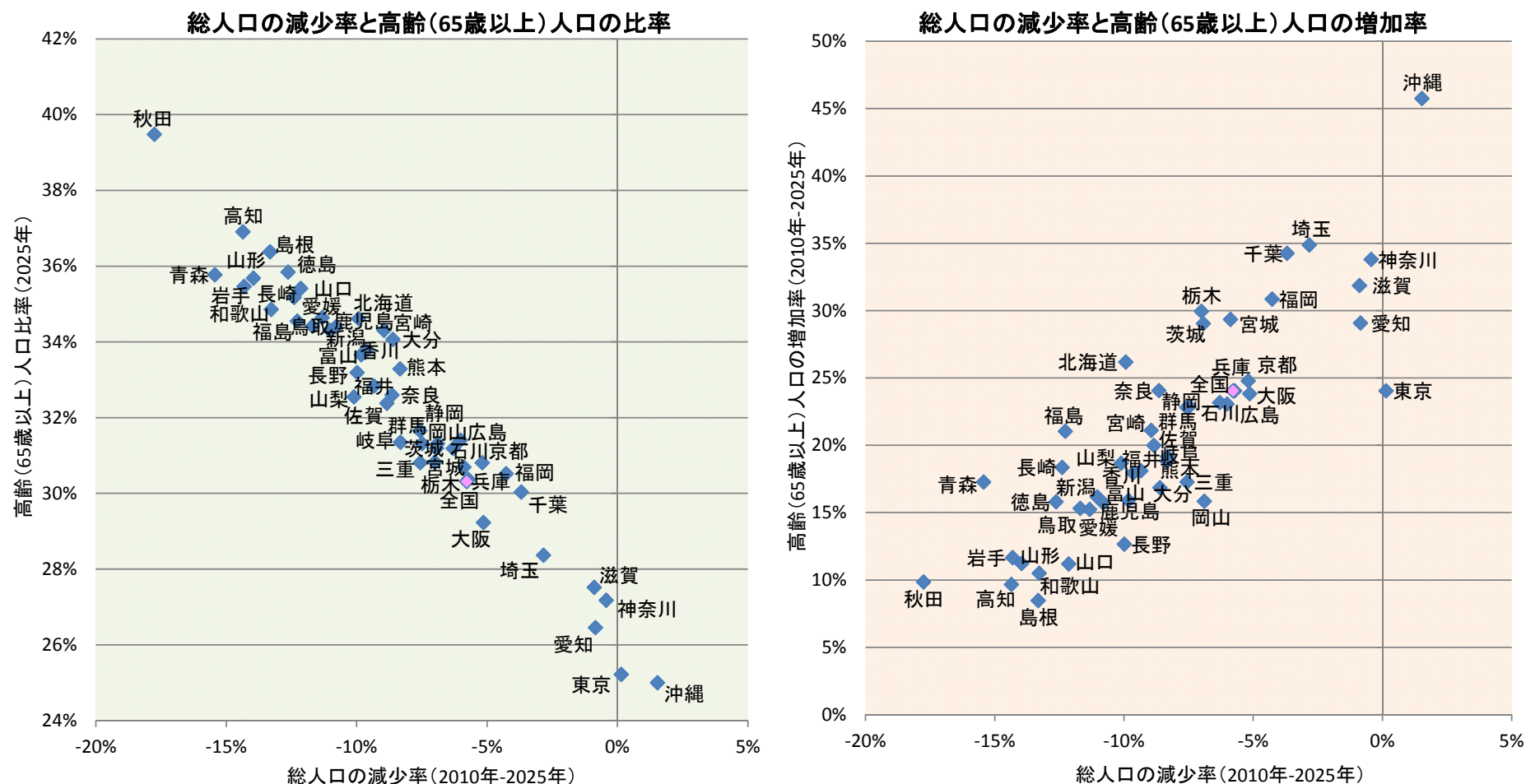
これに加えて、銀行にとって魅力的な市場は、都市圏、地方圏に関係なく、都市銀行、証券会社などとの競争が激しい。それら以外の市場でも、全国展開している金融機関、ネットバンク等の新たな形態の金融機関、あるいは金融機関以外のナショナルブランドを活用した地域を越えたリテール金融戦略を打ち出す金融機関の存在も脅威となる。

2014年1月に開始されたNISAは20歳以上の国内居住者の資産形成層に対するニーズを後押しし、“貯蓄から投資へ”の流れを促進する制度であり、政府の施策も強化されている。地域によっては、全国平均以上に人口の高齢化および減少が今後加速していくことが予想されており、特に高齢化の進展が早い地域では、将来を見据えた世代層（例えば、10年後に次の高齢層となる世代）のニーズの取り込みや掘り起しも重要となるであろう（図表15参照）。

このような環境下、地方における“貯蓄から投資へ”の供給側の中心は、地元の家計からの実績、信頼を積み上げている地方銀行であるといえることから、その役割をいかに果たしていくか注目される。

以上

図表 1 5 総人口の減少率と高齢人口の比率および増加率



(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」より大和総研作成